

# 第4章

## プランの内容

---



---

## 第4章 プランの内容

---

### 基本目標1 男女平等の意識づくり

#### 施策の方向1-1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の意識づくり

---

##### ■現状と課題

○すべての個人が、自らの意思に基づき個性と能力が十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会を実現するためには、男女がお互いを尊重し、「男だから、女だから」ということで生き方や働き方を制限されることなく、多様な生き方等を主体的に選択できる「男女共同参画社会」の実現が極めて重要です。

しかしながら、長年にわたり人々の中に刷り込まれてきた、固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が私達の生活の中に根強く残っており、男女共同参画社会の形成を阻害する大きな要因の一つとなっています。

○アンケート調査では、各男女共同参画関連用語について、「知らない」は、『リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）』の80.7%に次いで、『アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）』が76.2%と、多くなっています。

○「社会全体」の男女の地位の平等感について、女性では「男女平等になっている」が8.8ポイント増加しており、男性では『男性の方が優遇されている（計）』（「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）は、6.8ポイント減少しています。しかしながら、改善はみられるものの、「社会全体」の『男性の方が優遇されている（計）』は61.7%と、まだ多い状況です。また、同様に、「慣習、しきたり」の男女の地位の平等感についても、『男性の方が優遇されている（計）』が多いまま改善されていません。

男女共同参画社会推進のため、取組を今後も継続していく必要があります。

○一人ひとりが自分の中にある固定的な性別役割分担意識に気付き、性別や年齢、ライフステージに関わらず、自らの意思による多様な生き方の選択につながるように、広報等による啓発の充実と生涯学習など多様な学びの環境づくりが求められます。

施 策	施策内容	担 当
男女共同参画関連の意識啓発の充実	男女共同参画の理念や意義、男女共同参画に関する取組や関連法令について、町民一人ひとりの理解を深めていくことができるよう、広報紙やホームページ、イベント等で、効果的な情報提供啓発を行う。また、男女共同参画に関する国・県・他市町村の情報収集と町民の意識・実態調査を実施し、継続的に調査・研究等を進める。	人権・協働ハーモニー室
男女共同参画関連の講演会等の開催	男女共同参画に対する関心を高め、意識向上を図るため講演会やセミナーを開催する。	人権・協働ハーモニー室
定期的な意識・実態調査の実施	5年ごとに男女共同参画に関する意識調査を実施する。	人権・協働ハーモニー室

## 施策の方向1-2 男女共同参画社会を可能にする教育・生涯学習の充実

### ■現状と課題

○「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みは、往々にして幼少の頃から長年にわたり形成されがちであることから、男女共同参画を推進していくために、幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせない教育が重要です。

○アンケート調査では、「男性は、一家の中心として家族を一つにまとめ、指導力を発揮すべきである」について、『そう思う（計）』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）は、37.6%となっています。前回と比較すると、17.0ポイント減少しています。今回の男女別で見ると、『そう思う（計）』は、男性が女性を12.7ポイント上回っています。

また、「女性は結婚したら、自分自身よりも夫や子どもなど家族を中心に考えて生活すべきである」について、『そう思う（計）』は、17.9%となっており、前回と比較すると、13.0ポイント減少しています。今回の男女別で見ると、『そう思う（計）』は、女性が男性を6.5ポイント上回っています。

固定的な性別役割分担意識、無意識の思い込みは、減っているものの、根強く残っています。無意識の思い込みの解消のため、取組を今後も継続していく必要があります。

○生活の基盤である家庭を始めとして、子どもが多く時間を過ごす学校、地域社会など、様々な場面における教育・学習機会を通じて、男女平等意識を高めていく必要があります。

また、子どもだけでなく、すべての町民が、男女が協力して家事や育児、社会活動に参加することの重要性を学び、男女共同参画社会の実現に共に向かっていくことを目指すために、いつでも、どこでも、誰でも、日常生活を通し学習する生涯学習の場を充実することが求められます。

施 策	施策内容	担 当
男女平等を推進する保育、幼児教育の充実	子どもの人格形成は成長過程において大きな影響力を持っていることから、日常生活を通じて子どもが自然に男女平等意識を育むことができるような意識づくりのために、出産前の男女を対象に、両親学級や料理教室等を推進する。	健康推進課
男女共同参画を目指す教育・学習の推進	児童・生徒に対し教育活動を通して、男女平等や人権を尊重する意識を育てる。発達段階に応じて男女平等教育、健康や性に関する正しい知識を学習する機会を提供し、差別や偏見をなくすための人権教育や職業体験教育の拡充を図る。小学生を対象とし、人権や男女共同参画についての出前授業を実施する。人権について話し合い、考え、標語等を作成することで、人権を尊重する大切さや意識を育てる。	教育学習課 人権・協働ハーモニー室
学習機会と内容の充実	町民の多様なニーズに応えるため、働いている人でも参加できるように、夜間講座の開催や、講座・教室内容の充実、新規講座開設など、公民館利用の拡大を図る。また、自主的サークル活動等のため、公民館の貸出等の支援をする。講座等を通して、地域社会で交流・活躍する機会を実現する。	教育学習課 まちづくり推進課 人権・協働ハーモニー室
スポーツ・レクリエーションイベント等の開催	子どもからお年寄りまで幅広く各種スポーツ大会やイベント等に参加ができるよう、情報を収集し提供に努める。また、各種スポーツ大会を支援する。	教育学習課

## 施策の方向1-3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

### ■現状と課題

- 配偶者からの暴力は、外部からの発見が困難な家庭内で行われる場合が多いため、潜在化、深刻化しやすい傾向があります。警察庁が公表する配偶者からの暴力相談件数は増加傾向にあり、深刻な社会問題となっています。また、近年は、配偶者以外の交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」も問題となっています。
- アンケート調査では、セクハラ（セクシュアル・ハラスメント：性的嫌がらせ）の被害経験については、前回から大きな変化がない結果でした。同様に、DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者や恋人からの暴力）の被害経験についても、前回から大きな変化はありませんでした。
- 男女の人権が尊重され、安心して暮らすことができるよう、啓発と、被害者保護・支援、相談窓口の周知等問題の解決に向けての取組が今後も必要です。DVやセクハラ等を個人の問題として捉えることなく、社会全体でこれらの防止や問題解決に取り組んでいくための意識啓発をはじめ、「DV法」や「ストーカー規制法」等の関連法の周知に努めていく必要があります。

施策	施策内容	担当
セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	職場や地域社会におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、事業主等の意識啓発を促進すると共に、ホームページや広報紙、イベント等での啓発を図る。	人権・協働ハーモニー室
ドメスティック・バイオレンス防止の啓発 相談体制の支援	配偶者や親密な関係間であっても暴力が犯罪であることへの理解と意識啓発を促進するためホームページや広報紙、イベント等での啓発を図る。 DV等の防止と早期発見に努め、「DV相談」「こころの健康相談」「心配ごと相談」等の相談体制を強化し、関係機関との連携を図り、被害者を支援できる環境づくりを推進する。	社会福祉課 子ども未来課 健康推進課 人権・協働ハーモニー室
性的マイノリティに関する啓発	性的マイノリティのへの理解と偏見防止のための啓発を行う。	人権・協働ハーモニー室

## 基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の推進

### 施策の方向2-1 女性の更なる政策・方針決定過程への参画

---

#### ■現状と課題

○将来にわたって活力ある社会を創造していくためには、幅広い人材の育成とともに、視野を広げ、新たな発想を取り入れていくことが重要です。こうした観点から、政策・方針を決定する過程に女性の意見や考え方を取り入れ進めることが、大きな鍵となっています。

○本町において、審議会等への女性委員の登用率並びに女性管理職の登用率は、平成29年から横ばいで、いずれも目標値の30%が達成できていない状況です。

○アンケート調査では、今後、管理職・役員以上を目指したいと思うかについては、全体で「はい」が5.8%に対し、「いいえ」が94.2%となっています。男女別で比較すると、男性の「はい」が12.5%に比べ、女性の「はい」は1.2%と大幅に少なくなっています。

また、管理職・役員以上を目指さない理由については、全体では「責任が増えるため」が51.9%と最も多く、次いで、「都合に合わせて休みがとりづらくなるため」が41.2%、「家庭（プライベート）との両立が難しいため」が34.4%となっています。

男女別でみると、「短時間勤務を希望しているため」は、女性が男性を14.8ポイント上回っており、次いで、「能力や経験が不足していると思うため」が13.0ポイント、「残業が増えるため」11.6ポイント上回っています。また、「都合に合わせて休みがとりづらくなるため」は、男性が女性を14.8ポイント上回っています。

女性についての結果は、女性が家庭で仕事を多く担っていること、女性が職場で経験を積み上げにくいことなどが影響していることがうかがえます。

○女性の登用を推進するためには、審議会等の委員に積極的に女性を登用するよう、関係者への働きかけや協力要請の更なる強化が必要です。

○また、女性が持てる能力を発揮し、管理職として活躍するためには、家庭内の子育てや家事における男女共同参画（基本目標4参照）が重要であるとともに、環境作りや意識啓発も重要です。男女共同参画に対する意識を高め、人材育成や能力開発のための学習機会を充実させ、情報交換やネットワークづくりを支援していくことが必要となります。

施 策	施策内容	担 当
審議会及び委員会等への女性委員の登用	各種審議会及び委員会、団体等において、女性が町政への関心を深め、方針決定の場への参画意識を高めることを推進し、女性登用率向上を図るとともに、団体や組織などに働きかける。	人権・協働ハーモニー室 関係各課
女性リーダー育成及びネットワークの強化	女性が所属する各種団体と連携し、様々な講演会やフォーラム、学習会、イベント等へ参加することでリーダー育成やネットワーク強化を図る。	人権・協働ハーモニー室 関係各課

## 施策の方向2-2 地域社会における男女共同参画

---

### ■現状と課題

- 地域は家庭とともに人々にとって最も身近な暮らしの場であり、地域が男女のどちらにとっても暮らしやすい場となるためには、男女がともに役割を担い、地域社会を築いていくことが望まれます。しかしながら、一般に、地域で行われる様々な活動や自治会・町内会等における会長職等の役職については、男性が多い状況にあります。
- アンケート調査では、本町においても、地域活動に参加しているかについて、男女別で比較すると、男性の43.5%に比べ、女性は24.5%と大幅に少なくなっています。  
また、行政区（自治会）などの地域活動の場での男女の地位の平等感について、『男性の方が優遇されている（計）』（「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）は、47.6%となっています。
- 豊かで活力のある地域社会の形成のためには、地域活動の役員は男性というような固定的な性別役割分担意識を見直し、男女が共に参画していくことが大切です。地域社会に残る古い慣習を見直し、老若男女多くの町民が参画できる社会を目指し、今後も意識啓発を継続して進めていく必要があります。
- また、全国各地で自然災害が頻発している近年、地域における防災活動の重要性が高まっています。大規模災害の発生は、女性を始めとする脆弱な状況にある人々が、より多くの影響を受けることが指摘されていることから、地域防災活動への女性の積極的な参画等、防災の分野における男女共同参画の促進が重要です。
- アンケート調査では、防災や災害対策の、男女双方に配慮した対応が必要だということについては、「避難所において、男女別のトイレ・更衣室・物干し場などの設置や女性のニーズに沿った物資の供給」「避難所運営の責任者に男女がともに配置され、その運営体制や被災者対応に男女両方の視点が入ること」「災害時における乳幼児、妊産婦へのサポートや救急医療体制」が上位になっています。
- これらの意見を踏まえ、災害時における防災対策を進めるうえで、男女共同参画の視点を入れて進めていくことが必要です。

施 策	施策内容	担 当
地域活動・自治組織などにおける男女共同参画意識づくり	町内会・自治会やPTA等の地域組織において、固定的な性別役割分担意識の見直しと、男女共同参画の意識づくりのため、区長会やPTA等に投げかけ、啓発に努める。	総務課 教育学習課 関係各課
自然環境保全と緑化の推進	環境美化団体と連携し、日常生活の中から、環境を守るための意識啓発活動に努める。また、花いっぱい運動等の緑化活動を推進し、社会参加機会の拡大や環境の整備に努める。	防災安全課 総務課
地域の防災・防犯・消防活動等への積極的な参加促進	女性や乳幼児等様々な住民にも配慮した避難対策を講じた防災計画と体制づくりに努める。また、女性消防団の積極的な入団を促したり、防災組織への女性の積極的参画や、被災・復興時における諸問題を回避するために、女性の視点を取り入れた活動を推進する。 女性や子ども、障害者に配慮した防災備蓄品などの確保、避難所運営を円滑に行うよう計画を進める。	防災安全課 関係各課
青少年育成の支援	休日等を利用して豊かな体験活動の機会と場所を提供し、自然体験や社会体験などの活動を通して、主体性を持ったたくましい子どもを育成する。	教育学習課
児童登下校時見守り交通安全教育の実施	事件や事故から子どもを守るため、警察や小中学校・PTA・地域住民と連携し、登下校時にスクールガードによる見守りや子ども達への声かけを行う。 交通安全母の会等により、交通安全指導や啓発、立哨指導等を行う。 SNSなどのネット犯罪、ゲームなどの依存症に子ども達が巻き込まれないよう、学習に取り入れる。	教育学習課 関係各課
町議会傍聴の促進	議員以外の住民が議会の状況を直接見聞し、町政への関心や理解の向上を図るために、定例会日程・内容等について広報紙面やホームページに掲載し周知する。	議会事務局

## 施策の方向2-3 国際理解と交流の推進

### ■現状と課題

○人々が、世代・国籍・価値観やライフスタイルなどの多様性が認められない環境に置かれ、社会的困難を抱えている場合、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景に、更に複合的な困難を抱えることがあります。

みんなが自分らしく幸せに暮らせるまちを実現するためには、町民一人ひとりが人権を尊重し、それぞれの多様性を互いに認め合うことが求められます。

○近年、国全体で外国籍の住民が増えつつあり、本町でも外国人と関わる機会も増えています。お互いに、文化や価値観、生活習慣について理解し、尊重し合う関係を築き、一緒によりよいまちづくりをしていくために、今後も引き続き、様々な交流機会を設け、多文化共生を推進していくことが必要です。

施策	施策内容	担当
グローバル化に対応した英語教育	小中学校にALTを配置し、小学1年生から語学や外国への理解や知識を深め、国際的な感覚をみにつけるための教育環境を整える。オンラインでの英語教育プログラムを配信する。 生涯学習分野における国際理解教育のための講座等の充実を図る。	教育学習課 関係各課
国際交流推進事業の充実	「国際交流友の会さ・か・い」と連携し、町内在住の外国人に対し日本語を教え、地域との交流や日常生活への利便性・情報交換の場になる日本語教室を開催する。	多文化共生推進室
国際交流の推進	長田小学校で行われているアルゼンチン共和国との交流を町レベルでイベントを開催するなど支援を行う。 姉妹都市「フィリピン共和国マリキナ市」、「ハワイ州ホノルル市」との相互訪問など、異文化や価値観への理解を深めるとともに文化交流に努める。	教育学習課 多文化共生推進室 関係各課

## 基本目標3 多様な働き方を可能にする社会づくり

### 施策の方向3-1 雇用の場における男女平等の確保

---

#### ■現状と課題

○雇用の場における男女平等を達成するためには、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から生じている男女労働者間の格差を解消する目的で、女性に様々な経験や役割を担う機会を積極的に与える積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）の推進は重要です。

○子育てや介護等でいったん仕事を中断することによる、女性の年齢階級別労働力率の「M字カーブ」は、解消に向かいつつあるものの、退職後に非正規雇用で再就職しているケースが多い実態があります。

そうした中、女性が働き続けることができ、暮らしていける賃金を確保するために、課題が多くあります。男女間の賃金格差の解消、長時間労働の抑制、非正規雇用労働者と正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消、育児休業や介護休業を取得しやすい環境の醸成などです。

○少子高齢化による労働人口の減少が進む中で、女性をはじめとする多様な人材を活用することは、本人にとっても、企業や社会全体にとっても有益なことであると考えられます。女性の社会進出が進んだといわれる今日でも、まだ女性の参画が不十分な分野も多くみられますが、女性の新しい発想や多様な能力が生かせるよう、様々な分野への女性のチャレンジを進めていく必要があります。

○アンケート調査では、女性が仕事を持つことへの考えについて「女性は出産や子育てで一時的に仕事を辞め、その時期が過ぎたら再び仕事を持つ方がよい」が43.5%と最も多くなっています。ほぼ、同率で「女性は子どもが生まれても、ずっと仕事を続ける方がよい」が40.5%となっています。

前回と比較すると、「女性は子どもが生まれても、ずっと仕事を続ける方がよい」が9.6ポイント増加し、「女性は出産や子育てで一時的に仕事を辞め、その時期が過ぎたら再び仕事を持つ方がよい」が7.0ポイント減少しています。

○また、男性も女性も働き（起業し）やすくするために必要だということについて、前回と同様に、「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」が最も多くなっています。

○仕事を一時的に辞め、再び仕事を持つという人々のために、再就職支援を充実させるとともに、職業継続のための労働環境改善の取組が引き続き必要となっています。

第4章 プランの内容

施策	施策内容	担当
雇用の場における ポジティブ・アクションの 促進	基礎知識やノウハウ等を習得するための セミナーの開催等の情報収集と提供 に努める。	人権・協働ハーモニー室 関係各課
労働環境への改善に 対する啓発	雇用条件や職務内容の男女平等を実現 するために、男女雇用機会均等法や労働 基準法、パート労働法などの関係法令を 国や県の機関紙や広報紙等で周知に努 める。	人権・協働ハーモニー室 関係各課

## 施策の方向3-2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

### ■現状と課題

○「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現は、人々の健康を維持し、趣味や学習、ボランティア活動や地域社会への参画等を通じた自己実現を可能とするとともに、男性の家庭生活への参画や女性の就業継続及び政策・方針決定過程への参画を進める上でも不可欠です。誰もが仕事と生活の調和を実現し、生き生きと暮らすためには、家事、育児、介護などに男女がともに取り組むことが必要ですが、男性の家庭生活への参画は、長時間労働の影響などもあり進んでおらず、家事、育児等の負担は女性に偏っているのが現状です。

○アンケート調査では、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について、希望では『「仕事」と「家庭生活」を優先』が28.3%と最も多く、現実では『「仕事」を優先』が38.7%と最も多くなっています。

全項目の状況を比較すると、希望と現実には開きがあり、希望に反して、現実には仕事を優先することが多くなっていることがうかがえます。

また、前回と比較すると、「希望」は、前回よりワーク・ライフ・バランスの取れた生活にずれています。また、「現実」は、仕事優先の生活にずれていることがうかがえます。

○仕事と家庭生活を両立させるために必要なことについて、「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的保障を充実する」が40.1%と最も多く、次いで、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を充実する」が39.4%、「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくる」が37.2%となっています。

○男性も女性も働き（起業し）やすくするために必要だと思うことについては、「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」が22.3%と最も多く、次いで、「育児・介護のための休暇制度を充実するとともに、男性も取得しやすい環境整備を図る」が17.1%となっています。

○以上から、仕事と生活の調和に向け、引き続き、育児・介護のための休暇制度を充実させるとともに、男性も休暇制度を取得しやすい職場の環境整備や、フレックスタイム制、在宅勤務制度等の柔軟な勤務制度の導入を検討すること等を事業主に啓発する必要があります。

施 策	施策内容	担 当
次世代育成支援対策行動計画の推進	次世代育成支援対策行動計画を盛り込んだ「第3期境町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てと地域職場における次世代育成支援意識の高揚啓発を図る。	子ども未来課
育児・介護休業等制度の周知と活用	育児・介護休業制度の周知を図り、商工会との連携により各事業所への取組を推進する。	まちづくり推進課 介護福祉課 人権・協働ハーモニー室
再就職・再雇用の啓発・普及	妊娠・出産・育児等のために退職した女性が再就職できるよう、時間短縮勤務やテレワーク等多様な働き方に向け、事業主や労働者にポスターやチラシ等で周知と啓発を図る。また、再就職や起業に関する講座やセミナー等の情報、ハローワークの情報を提供する。	人権・協働ハーモニー室 関係各課
スキルアップのための講座やセミナー案内	茨城県やハローワーク等が開催するキャリアアップのための研修や講座、セミナー等の情報を提供する。	人権・協働ハーモニー室 関係各課
介護支援体制の充実	地域包括支援センターと連携し、介護に関する相談及び情報提供に努める。	介護福祉課

## 施策の方向3-3 女性が職業能力を発揮するための支援

---

### ■現状と課題

- 様々な活動に女性など多様な人材が参画することは、すべての人が個性と能力を十分に発揮し、生きがいを感じられる地域社会の実現に寄与するとともに、地域の経済社会に、商品開発などの新規の発想をもたらすなど、持続的な地域をつくるために重要です。
- 農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、輸入農作物の拡大が進むなかで、農業再生協議会を中心に所得保障制度を進め、畑作物や新規需要米を戦略作物として、農業経営の安定と自給率の向上、担い手の育成や耕作放棄地の解消に向けた取組を進めているところです。  
就農人口が減少する中で、都市部への女性の流出が続いているとともに、農業従事者に占める女性の割合も低下傾向にあります。
- 女性の新たな発想と取組で農業分野の活性化に取り組むなど、農業の持続性を確保するためには、女性の活躍に向けた支援が求められています。また、家族経営が多い農業や自営業等において、女性が男性の対等なパートナーとして経営に参画し、経済的な地位向上していくための取組も求められています。
- 商店街においては、後継者不足や事業主の高齢化、大型商業施設等の影響で、廃業や事業の縮小などが進行しており、商店街としての魅力や機能を取り戻す取組をしていく必要がせまられています。地域における男女共同参画・女性活躍の推進は、優秀な人材の確保・定着につながり、地域経済の持続的な発展にとって重要です。

施 策	施策内容	担 当
<p>商工業における女性の交流拡大と起業支援</p>	<p>商工業における女性経営参画拡大を図るため、境町商工会と連携し、事業主等への女性参画の啓発を行う。組織への女性の参加や組織活動の活性化、各種セミナーへの女性の参加等を促進する。 内閣府による、女性が輝く先進企業表彰制度等から、女性活躍のための職場環境整備や組織方針等の情報を提供する。</p>	<p>まちづくり推進課 境町商工会 人権・協働ハーモニー室</p>
<p>農業者組織への女性の参画促進</p>	<p>女性が農業経営者の組織へ積極的に参画することにより、発言の場が拡大できるよう各種会議等へ参加を促進するなど、意識改革のための啓発を行う。また、女性農業者や新規就農者の拡大を図るために、茨城県県西農林事務所（坂東地域農業改良普及センター）等と連携を取り、若手女性農業者を対象とした講座や、地域農業の活性化のための支援について、情報の提供をする。</p>	<p>農業政策課 農業委員会</p>
<p>安定した農業経営の実現を支援</p>	<p>農家の女性を対象にしたセミナー・講座開催や取組等の情報提供をする。 坂東地域農業改良普及センター等と連携を取り、若手農業者の安定した農業経営の実現を支援する。</p>	<p>農業政策課</p>

## 基本目標4 すこやかで安心して暮らせる環境づくり

### 施策の方向4-1 子育てにおける男女共同参画

---

#### ■現状と課題

○子育ての役割は、主に母親に委ねられており、子育てにおいて女性にかかる負担は大きく、育児に追いつめられた母親の悩みや子どもへの虐待の増加など、様々な問題も起きています。

この状況の改善には、父親も積極的に関わっていくこととともに、男性の仕事優先の考え方や役割分担意識を見直すこと、職場での子育て支援や周りの人達の理解を広めること、更に地域と一体となって子育てを行うことなど、家庭や地域、職場、行政、社会全体で子ども達を育てる意識づくりが重要です。

○アンケート調査では、男性も家事・育児に積極的に参加すべきという考え方について、『そう思う（計）』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）は、男性（87.9%）が女性（97.3%）を9.4ポイント下回っており、さらに、「そう思う」だけで男女を比較すると、男性（58.3%）が女性（80.3%）を22.0ポイント下回っています。家事・育児について、まだ、男女間の意識に差があることがうかがえます。

○一方、家庭内の仕事等の主な担当は、『掃除』『洗濯』『食事の用意』『食事の片づけ』『日常の買い物』『家計費管理』では、「妻」が4割以上となっており、「夫婦一緒」「家族全員」「夫」の合計より多くなっています。

男性も家事・育児に積極的に参加すべきという考えが多いにもかかわらず、実際の家庭内の仕事をみると、ほとんどの仕事で妻が主な担当となっています。意識は変わりつつあるものの、実際の行動が追いついていないことがうかがえます。

○男性が育児や介護を行うための休暇を取得することについて、「機会があれば自分で取得したい、または取得を勧めたい」が最も多くなっています。

前回と比較して、「機会があれば自分で取得したい、または取得を勧めたい」が、大きく21.7ポイント増加しています。一方、様々な理由による『取得が難しい』が減少しています。

意識が変化していることがうかがえますが、『取得が難しい』が更に減っていくように、今後も男女共同参画の啓発の取組を進めていくことが必要です。

○少子化の原因として、子育ての経済的負担や仕事と子育てと両立の難しさがあるといわれており、男女がともにゆとりを持って働き続けられる環境づくりが、少子化の傾向に歯止めをかける一つの鍵であるといえます。男女に関わらず仕事を続けたいと望む人が仕事と家庭との両立ができるように、多様なライフスタイルに対応した子育て支援の体制を充実していく必要があります。

施策	施策内容	担当
保育対策の充実	多様な就業体制や保育ニーズに合わせた保育サービス(一時預かり、延長保育、病児保育)や、施設の充実を推進する。	子ども未来課
男性が家事・育児、地域活動に参加するための支援	男性が、自身や周囲の性別による固定的な役割分担意識の解消と、家事や育児、地域活動への参画を推進するために啓発活動を行う。また、男性も参加しやすい男女共同参画に関するセミナーや講座等の情報を提供する。	人権・協働ハーモニー室
家庭生活責任の分担の意識啓発	夫婦(パートナー)が共に家事や育児、介護などを分担することの重要性の認識と、協力することによる、よりよい家庭生活の実現に向けた啓発活動を行う。	人権・協働ハーモニー室
「家庭の日」普及啓発	家庭の日の普及や啓発により、家族や家庭の役割分担、家事や育児、介護などについて話し合い考える機会の情報を提供する。	教育学習課

## 施策の方向4-2 ひとり親家庭に対する支援の充実

### ■現状と課題

○日本のひとり親家庭（母子世帯・父子世帯）の相対的貧困率は、先進国の中において高くなっています（平成30年にOECD35か国中34位）。また、母子世帯では、社会における男女が置かれた状況の違い等により、貧困等生活上の困難に陥りやすくなっています。

○本町の母子世帯数は、平成22年に増加し、その後、ほぼ同じ世帯数で推移しています。父子世帯数は、平成22年をピークに減少しています。また、令和2年には、母子世帯が父子世帯の約9倍となっています。

○ひとり親家庭は、生活の維持や子供の養育費などの様々な問題を抱え、経済的にも精神的にも負担が大きくなっています。県の制度である、ひとり親家庭への経済的な保障制度や母子家庭への貸付金制度での就業支援を活用しながら、今後も、ひとり親家庭の自立に向けた取組を継続していく必要があります。

施策	施策内容	担当
女性の就業関連情報提供	国・県と連携し、ひとり親家庭の母子自立支援プログラム策定事業等の周知を行う。求人情報についてはハローワークと連携し情報周知をする。	子ども未来課 人権・協働ハーモニー室
ひとり親家庭などの日常生活の支援	ひとり親家庭の子どもの健全な育成を目指し、就園、就学上の援助や経済負担を軽減する制度の周知活用に努める。	子ども未来課
相談支援体制の充実と母子(父子)寡婦福祉会の育成支援	関係機関と連携を図り、相談支援体制の充実に努める。ひとり親家庭の精神的、経済的不安等に対する援護体制として、自立支援や交流事業を促進し、母子(父子)寡婦福祉会の育成支援を図る。	子ども未来課

## 施策の方向4-3 介護を支援する環境づくり

---

### ■現状と課題

- 固定的な性別役割分担意識を背景に、家事・育児・介護等の多くを女性が担っている実態があり、その結果、一般に女性が子育て・介護等により離職するケースが多くなっています。
- アンケート調査では、看護・介護の必要のある家庭においては、介護の担当者は、「妻」が37.9%と最も多くなっています。前回と比較して、「家族全員」が10.1ポイント増加していますが、家庭では依然として、「妻」の負担が大きいことがうかがえます。
- 介護をする上で、困っていることは、前回と比較して、大きな変化はなく、肉体的負担、精神的負担、経済的負担が多くなっています。また、「仕事に出られない、仕事を辞めなければいけないこと」が、依然として4割以上となっています。
- 男女共同参画の啓発により、介護への男性の協力を増やしていく一方で、現状、家庭の介護の主な担当となっている女性の負担を軽減するとともに、介護により離職する男女を減らすため、今後も、介護サービスの周知が必要です。

施 策	施策内容	担 当
介護保険制度の周知	介護保険制度を正しく理解してもらい、安心して老後を過ごせるよう、サービスの内容について、広報紙やパンフレット等によるPR活動や相談体制の充実を図る。	介護福祉課
介護予防対策	地域包括支援センターの充実を図り、地域支援事業や介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、高齢者が自ら介護予防に取り組み、自立した生活を続けていけるように、地域全体で高齢者を支え、社会参加の場の充実や多様な生活支援サービスの創出等を支援する。要介護状態に移行する高齢者を少なくする施策の充実や要介護状態になっても安心して暮らせる地域の仕組みづくり、医療、介護、福祉の有機的な連携「地域包括ケアシステム」「地域共生社会」の効率的な推進・確立を図る。	介護福祉課
生きがい対策への充実	健康増進のためのグラウンド・ゴルフやゲートボール等のスポーツ活動の振興、各種講座、老人クラブ等の充実を図り、高齢者が自ら地域社会の一員として活動に参加できる環境づくりに努める。	介護福祉課 教育学習課
生活支援サービスの充実	配食サービスの利用や緊急通報システムの設置により、ひとり暮らし高齢者等を支援する。また、相談事業等により、在宅で高齢者等を介護している家族に対する支援体制を促進する。	介護福祉課

## 施策の方向4-4 障害福祉の理解と支援

### ■現状と課題

○高齢者、障害者等が抱える生活上の様々な困難は、女性であることで更に複合的な状況に置かれている場合があります。このような困難な状況の解決を図るため、人権尊重の観点からの配慮、多様性を認め合う社会づくりに向けた理解を促進するとともに、多様なニーズに対応したきめ細かい生活支援や社会参画の促進につなげる必要があります。

○このため、「境町障害者計画・境町障害福祉計画・境町障害児福祉計画」を柱として、各種施策を今後も継続して進めていく必要があります。

施策	施策内容	担当
社会参加への促進	障害者交流センター等と連携し、障害及び障害者に対する正しい理解を深めるため、広報啓発に努める。また、障害福祉サービスや地域行事への参加等の情報提供と社会参加意識の向上に努める。	社会福祉課
日常生活の支援	福祉サービスに関する情報収集や提供する窓口を充実。また、社会福祉協議会と連携し、町民ボランティア活動を促進する。	社会福祉課 社会福祉協議会

## 施策の方向4-5 生涯を通じた心とからだの健康促進

---

### ■現状と課題

- 男性も女性も、互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての大前提です。  
心身及びその健康について、自分で考え行動し、正確な知識・情報を入手することは、健康に生きていくために必要なことです。
- 子どもを産む産まない、産むとすればいつ、何人産むかを女性が自己決定するなどの権利である「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点は、女性の生涯を通じた健康の保持増進を支援する上で重要であり、女性だけでなく男性の理解も必要です。
- 各男女共同参画関連用語について、「知らない」は、『リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）』が80.7%と最も多くなっています。
- 生涯を通じて心身の健康を維持することは、自立した生活を営んでいく上で欠かせない要素であり、男女を問わず共通の願いでもあります。このため、すべての町民のライフステージに応じた健康課題を捉えながら生涯を通じた健康支援が重要となっています。

施 策	施策内容	担 当
各種健診の充実	各種がん検診、特定健診、婦人科検診、骨粗しょう症検診等の各年代性別に応じた健診を進め疾病予防の機能を高める。	健康推進課
食育の推進	「食」への関心を高め、男女ともに家庭での調理する機会を増やすことや食生活改善を目的として、食生活改善推進協議会の協力のもと、おやこ料理教室や男の料理教室、ふれあい料理教室を開催します。	健康推進課
性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）についての啓発	母体保護と女性の人権尊重の視点から、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の重要性について、啓発を進めます。	人権・協働ハーモニー室
官民連携による生涯を通じた心とからだの健康づくりの推進	官民連携により、健康づくりに関する情報提供、相談体制の充実、予防、早期発見の取組を強化し、誰もが生涯にわたり健康で自分らしく暮らせる環境づくりを進めます。	健康推進課

## 基本目標5 男女共同参画の推進体制づくり

### 施策の方向5-1 庁内の推進体制の充実

#### ■現状と課題

○地方分権の進展や少子高齢化、情報化等、社会経済情勢の変化に伴い、行政需要はますます多様化し、内容も複雑で高度なものとなってきており、これらに迅速に対応し、町民の期待に応え得る行政を運営していかなければいけません。継続的に行政組織を見直し、柔軟性のある簡素で効率的な行政組織を構築する必要があります。

○新規採用職員の女性割合は増加し、令和4、6、7年には100%になっています。管理職の女性割合は、令和5年までは増加していましたが、令和6年以降減少しています。

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに応えられるため政策形成能力、専門的な知識など、更なる職員研修の充実と女性の視点からの行政サービスの向上が必要です。

施策	施策内容	担当
女性職員の各種研修機関等への積極的派遣	各種研修機関等の情報を職員へ周知し、新たな行政課題と女性ならではの視点や想像力の向上を図る。	総務課
女性職員の庁内研修講師への積極的登用	新規採用職員研修をはじめ、様々な研修等の講師を積極的に登用する。	総務課
女性職員の管理職登用促進	管理職登用の促進を図る。	総務課
職員の出向や社会人経験者採用	新規採用職員に民間企業等の社会人経験者を採用することで、多様な経験や技術を持つ人材を登用できる。また、職員を国や県、民間企業等へ出向させることで、新たなキャリアを積むことができる。	総務課
ワーキング委員の配置・活用	庁内各部にワーキング委員を置き、各部の事業実施にあたり、男女共同参画の視点で事業の調整・検討を図る。	人権・協働ハーモニー室

## 施策の方向5-2 国・県・他市町村・事業所・NPO等との連携強化

### ■現状と課題

- 男女共同参画社会の実現に向けた計画の確実な実施のため、行政組織内で認識を共有し、計画推進体制の強化を図っていく必要があります。
- このため、国や県、他の自治体の動向を踏まえ、情報の収集と行政組織内の各部署において男女共同参画を積極的に推進する体制を整備し、事業・業務のあらゆる場面で、女性の視点に配慮した事業実施ができる体制を構築する必要があります。
- また、町職員の研修機会を充実するとともに町民を対象とする講演会・セミナー等を開催し、計画に対する理解を深め町民と行政の協働が求められます。
- さらに、行政のみならず広く町民や事業所の理解と協力が不可欠です。このため、関係機関、民間団体等との連携と協力を進め、地域全体で男女共同参画の推進することが必要です。

施策	施策内容	担当
男女共同参画の推進に向けた団体との連携強化	男女共同参画の視点を持って、実践的活動を進めていくよう町民・事業者・団体への働きかけや活動支援に努める。	人権・協働ハーモニー室
男女共同参画に関する意識調査等による現状の把握	定期的な実施調査及び統計データの収集・整備によりプランを推進していくうえでの基礎資料とし、現状を把握に努める。	人権・協働ハーモニー室
男女共同参画に関わる記事の広報掲載と広報活動の充実	お知らせ版や広報さかい、町のHP等に情報を提供し、有効的に意識啓発を図る。	人権・協働ハーモニー室
国・県・他自治体との連携強化	情報収集や情報交流を図るため、県西ブロック男女共同参画研究会や各自治体で開催される講演会等の積極的な周知や参加等を促し関心を高める。	人権・協働ハーモニー室